

第3章 計画の基本的な考え方

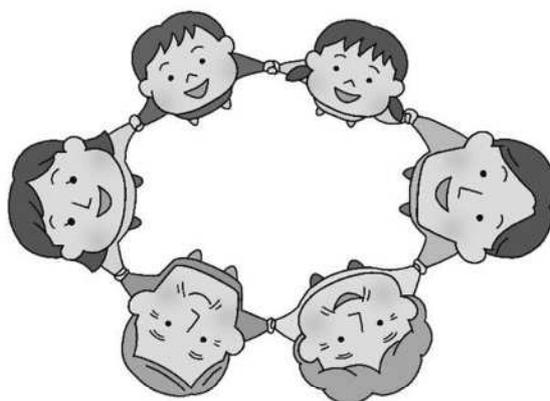
第1節 基本理念

市は、令和8（2026）年3月に「第6次朝霞市総合計画」を策定し、10年間の将来像（ビジョン）を「だれもが誇れる暮らしつづけたいまち 朝霞」と定め、各政策分野における施策に取り組みます。その中で、福祉分野については、「地域共生社会の推進」を共通の柱として、一層の連携を図ることとしています。

また、地域福祉計画と地域福祉活動計画とは、車の両輪のように、互いに連携しながら地域福祉を推進していくもので、第4期の計画では、支え合いの心を育みながら、誰もが地域でつながることで、地域福祉が一層推進されていくことを目指し、基本理念を「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定め、取組を推進してきました。

第5期目の本計画においても、第4期の基本理念を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、市民、行政、団体等すべての主体が協働連携を一層強化することで、誰もが安心して住み続けられるまちの実現をさらに目指していきます。

支え合いの心を育み、
誰もが地域でつながるまち



第2節 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、4つの基本目標に沿って施策に取り組みます。

1 地域共生社会の構築

住民の生活における課題が複雑・複合化し、また、人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加支援なども含めた、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステム*の深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会の実現を目指します。

2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

様々な課題を抱える人が増加する中、誰もがお互いに尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現を目指し、様々な障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進します。

また、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりを推進します。

3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

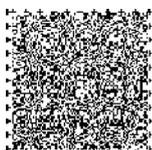
高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などにより様々な課題を抱える人を含め、誰もが自分の意思で地域で暮らし続けることができるよう、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、地域福祉施策の充実を図ります。

また、複雑・複合化した課題に対する、適切な支援に向けて、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる支援体制の充実を図ります。

4 誰もが安心して生活できる支援の充実

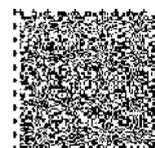
核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみで構成する世帯等も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援と、犯罪のないまちづくりに向けた地域ぐるみの取組を推進します。



第3節 施策の体系

基本理念	基本目標	方向性
支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち	1 地域共生社会の構築	(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築
		(2) 地域福祉活動等への支援
		(3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援
	2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現	(1) 相互理解の推進
		(2) 権利擁護と尊厳の確保
		(3) 社会参加とつながりづくりの支援
	3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	(1) 相談支援体制の充実
		(2) 生活困窮者等への支援充実
		(3) 自立に向けた就労の支援
	4 誰もが安心して生活できる支援の充実	(1) 地域での見守り体制の充実
		(2) 暮らしやすい住まいや移動手段の支援
		(3) 安心して暮らせるまちづくりの推進



第4節 圏域の考え方

地域福祉計画では、既存の制度で対応が難しい、または制度の対象外になってしまう社会課題など、いわゆる制度の狭間の問題解決に向けて、住民に身近な圏域を定め、住民等が主体的に地域の生活課題を把握し解決を試みることができる環境づくりや、地域の生活課題に関する包括的な相談・支援体制等の整備が求められています。

本市の「住民の身近な圏域」としては、日常的に顔を合わせる隣近所で構成する「自治会・町内会」をはじめ、生活環境が似通いコミュニティが形成しやすい「小学校区域」や「中学校区域」、地域包括支援センターを核に介護予防*サービス等を提供する「日常生活圏域」、行政区域としての「市全域」などが想定されます。

現在、地域福祉計画では、4階層の圏域を基本に、それぞれの圏域に見合った多様な活動や取組が活発に行われるとともに、圏域の中や圏域同士の連携によって、柔軟かつ有機的に活動や取組が展開されていくことが期待されています。

今後も、この4階層の圏域をもとに、地域共生社会の実現に向けた、協働・連携の取組の推進を図ります。

■圏域の階層イメージ

